

第3章 小中一貫教育の取組

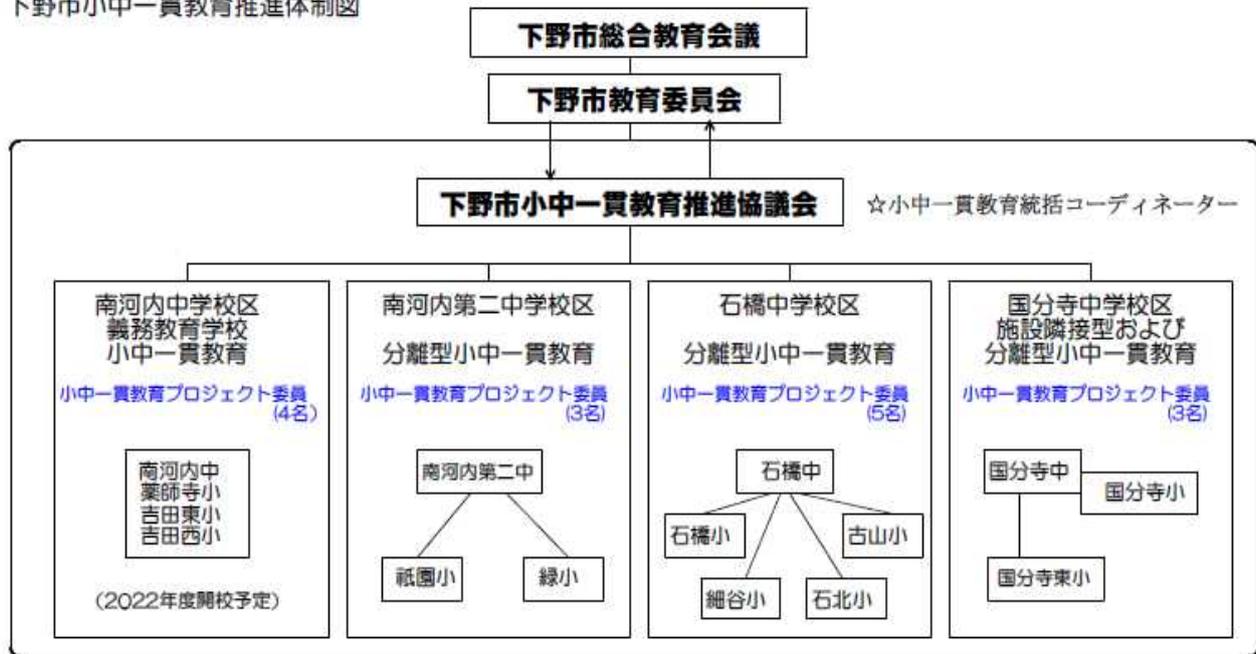
下野市の推進する小中一貫教育は、各学校の経営方針と児童生徒の実態をもとに、中学校区内の小・中学校が設定した「目指す子ども像」の実現を図るために9年間の教育活動を見通して行う系統的な教育です。

第3章では、推進する際の組織づくり、目指す子ども像の設定及び具体的な取組について示します。

1 組織づくり

小中一貫教育の実現を図る取組を実施していただくためには、まずは組織づくりが必要です。下図は下野市の推進体制図です。

下野市小中一貫教育推進体制図



< 構成員 >

- 各中学校区代表校長
- 各中学校区学校運営協議会代表
- 自治会、子ども会育成会連絡協議会代表
- 生涯学習関係団体代表
- 県立高等学校長
- 幼稚園連合会代表
- 宇都宮大学教授等

< 活動内容 >

- 小中一貫教育の在り方についての検討、進捗状況の把握
- 小中一貫教育の推進に関する提案等

小中一貫教育推進協議会

<活動内容>

- 各中学校区の進捗状況の把握と支援
- 市全体の小中一貫教育に関する検証・改善
- 学校と教育委員会との連絡調整
- 小中一貫推進協議会との連携

小中一貫教育統括コーディネーター



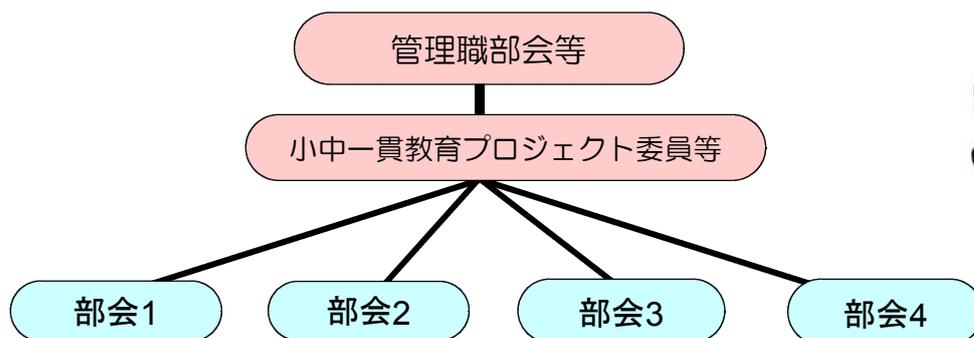
<活動内容>

- 小中一貫の日の調整
- 児童生徒の異学年交流や交流授業活動等の調整
- 各部会との連絡、調整
- 小中一貫教育推進シートの取りまとめ
- 管理職部会等との連携（部会の設定や組織作りへの参画）

小中一貫教育プロジェクト委員



【各中学校区の組織】



○中学校区ごとに、部会の名称や数は異なります。また、部会の取組は、中学校区内で共通理解できるよう、定期的に情報共有の場を設けましょう。

○中学校区ごとに実践研究課題を設定し、2年間で1区切りとした研究を進めていきます。

※実践研究課題とは

各中学校区で重点化を図り共通で取り組む課題で、中学校区の特色となるものです。推進の中心となる研究チームを組織しましょう。



参考資料1

○各中学校区の実態と目指す子ども像をもとに仮説を設定し、年度末に検証を行うことで、次年度への取組につなげましょう。

2 目指す子ども像の設定

各中学校区における目指す子ども像を設定するに当たり、まずは各学校において、教育目標と児童生徒の実態を照らし合わせた実態の把握を行います。各小中学校の実態をもとに、中学校区で「優れているところ」や「直面している課題」を明確にしたうえで、教育方針を話し合い、目指す子ども像を決定します。教職員間だけでなく、保護者や地域の方々と共有していくことも重要です。

(1) 設定の方法



(2) 目指す子ども像の共有

- 設定された目指す子ども像を中学校区の全教職員が共有するために、合同研修会等、全教職員が一堂に会した際に確認を行います。
- 中学校区の目指す子ども像は、各学校の経営方針等に共通して位置付けるものです。各学校において、教育計画等に目指す子ども像を位置付け、教職員が常に意識して取り組んでいけるようにすることが大切です。
- あくまでも各学校の教育目標を達成するための手段であるということを念頭に置き、次の内容も共通理解しておきましょう。



- ① 「目指す子ども像」が導き出された理由
 - ア 小・中学校の児童生徒の実態
（「優れているところ」や「直面している課題」）
 - イ 小・中学校で共通している実態
- ② 今後、どのような対応を中学校区で行っていくのかの方向性
 - ア 重点化すべき教科等や内容、観点等
 - イ 中学校区で共通に行っていくべき「一貫した指導」

- 具体的な取組は原則として毎年検証し、成果と課題を明らかにして見直しを図ります。成果の確認が難しかったものに関しては理由を分析し、対策を考え、次年度の重点目標として継続して取り組んでいくようにします。